

平成 24 年度 第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会 会議概要報告書

日時：平成 24 年 7 月 6 日(金)

午前 10 時～11 時 45 分

会場：市役所 講堂

次 第

開会

1. あいさつ
2. 鎌倉市次世代育成支援対策協議会の委員自己紹介
3. 幹事自己紹介
4. 正副委員長の選出
5. 鎌倉市次世代育成きらきらプランについて
6. 鎌倉きらきら白書について
7. 今後のスケジュール
8. その他

出席者（敬称略）

- | | |
|-------|---------------------------|
| 松原 康雄 | （明治学院大学 教授） |
| 新保 幸男 | （神奈川県立保健福祉大学 教授） |
| 金川 剛文 | （鎌倉市社会福祉協議会 常務理事） |
| 佐藤 弘美 | （鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課長） |
| 菊池 順子 | （鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員） |
| 鎌上 真樹 | （かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表） |
| 藤枝 香織 | （鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長） |
| 田島 敏子 | （鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 役員） |
| 吉田 真弓 | （鎌倉市立小学校長会 鎌倉市立稲村ヶ崎小学校校長） |
| 秋山 定明 | （鎌倉市立中学校長会 鎌倉市立深沢中学校校長） |
| 大鐘 亜子 | （鎌倉市 P T A 連絡協議会 副会長） |
| 下山 浩子 | （鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長） |
| 堀田 絵里 | （市民公募委員） |

欠席者（敬称略）

- | | |
|--------|-------------------|
| 矢崎 岳人 | （鎌倉商工会議所 青年部会長） |
| 平井 麻衣子 | （鎌倉青年会議所 理事） |
| 宮内 淑江 | （鎌倉市手をつなぐ育成会 理事長） |
| 富田 英雄 | （鎌倉市保育会 会長） |
| 中村 邦彦 | （鎌倉私立幼稚園協会 振興部長） |

庁内推進委員会委員

相澤こどもみらい部長、進藤こどもみらい部次長兼こどもみらい課長兼保育課長、青山文化人権推進課長、高木市民安全課長、田中スポーツ課長、朴澤こども相談課長、能條青少年課長、安田発達支援室長、鈴木福祉総務課長、大澤市民健康課長、持田保険年金課長、伊東公園担当課長、三留教育総務課長、平井教育総務課課長代理、川合教育指導課長、越川教育センター所長

次第 1. あいさつ

事務局・・・ 定刻になりましたので、平成 24 年度第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を始めます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。なお、本日の協議会は当協議会設置要綱の第 6 条に基づき公開といたします。会議の概要報告につきましても市のホームページで公開いたします。

また、本日は傍聴の方が 1 名いらっしゃる予定です。

それでは次第 1 としまして、本日第 1 回目の協議会ということで松尾市長からご挨拶申し上げます。

<松尾市長挨拶>

松尾市長は所用がございいますので、ここで退席させていただきます。

次第 2. 鎌倉市次世代育成支援対策協議会の委員自己紹介

事務局・・・ それでは、次第 2 としまして、委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いいたします。なお、鎌倉商工会議所 矢崎委員、鎌倉青年会議所 平井委員、鎌倉市手をつなぐ育成会 宮内委員、鎌倉市保育会 富田委員、鎌倉私立幼稚園協会 中村委員からご欠席の連絡をいただいております。

<委員自己紹介>

次第 3. 幹事自己紹介

事務局・・・ 次第 3 としまして、幹事と事務局から自己紹介をさせていただきます。

<幹事及び事務局自己紹介>

次第 4. 正副委員長の選出

<互選により委員長に松原委員、副委員長に新保委員を選任した。>

<松原委員長挨拶>

次第5. 次世代育成きらきらプランについて

事務局・・・ <配付資料の確認及び次世代育成きらきらプランについて説明>

松原委員長・・・ 概要と協議会の役割について説明がありました。何かご質問、ご意見あれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見等なし)

次第6. 鎌倉きらきら白書について

松原委員長・・・ それでは、次第6 鎌倉きらきら白書について、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ <鎌倉きらきら白書について説明>

松原委員長・・・ 多岐にわたる計画ですので、各委員それぞれの立場や関心からのご質問、あるいはこの評価はどうか、進捗状況はどうかご意見を伺いたいと思いますがいかがですか。

堀田委員・・・ 私は母親になってもうすぐ5カ月になるところですが、今までずっと働いていましたが退職して、今は非常勤で徐々に働こうとしています。今一番必要なのは、一時的な保育や支援なのです。その時に、こちらの資料(かまくら子育てナビきらきら)の59ページにある「在宅子育て家庭支援」というもので、例えば家事の一時的な支援や預かっていただくということなのですが、こちらには申請も可能と書いてありますが、これはどの位の利用があって、どのようにしたら利用できるものなのでしょうか。私はこれまで知らなかったものですから、人に預けたり母に預けたりしてなんとかやりくりしてしまして、このような支援がもう少し充実しているととても使いやすかったです。

あともう一点ですが、ワーク・ライフ・バランスが基本項目に掲げられていますが、お父さん教室など、普及啓発のことが多いですね。意識があっても行動が伴わないというのはどの分野でもあると思うのですが、もう少し行動につながるように家事の支援ですとか、生まれてからの支援というものをもう少し充実させていただければと思います。普及啓発からもう一歩進んだ、お互いに預かり合うといった仕組み作りをしていただければと思います。

松原委員長・・・ 一点目の一つは実態がどのようになっているかというご質問、もう一つは実際行われていることについて知られていないのではないかという意見と、二点目は実行性のある施策が必要ではないかということですが、それぞれ事務局からお答えください。

こども相談課長・・・

ご質問いただいたかまくら子育てナビきらきら 59 ページの「在宅子育て家庭支援」について概要を説明させていただきます。この中にファミリーサポートセンターという言葉がありますが、ファミリーサポートセンターは大船のレイウェル鎌倉という建物の中にごさいます。そこで子育てをされている方を中心に支援してもらいたい依頼会員の方、ボランティア的に支援をしていただく支援会員の方、この助けてもらう方、助けてあげる方、その結びつけをファミリーサポートセンターで行っています。主に保育園、幼稚園の送り迎えや、保育園が終わった後、親御さんが帰宅するまでの時間お預かりいただくなど、そのようなことを結びつける施策としてファミリーサポートセンターを運営しています。ボランティアに対応していただいているので夜 7 時までには 1 時間 700 円を依頼会員から支援会員にお支払いいただく。ここに書いてございます、「在宅子育て家庭支援」は、保育園、幼稚園をご利用されていないご家庭で、ファミリーサポートセンターや育児支援をしていただいている事業者等を利用された場合に費用の一部を助成させていただくといった制度でございます。金額的には、一か月あたり 10 時間を限度としているため、先ほどファミリーサポートセンターの 1 時間当たりの利用料が 700 円と申し上げましたので、その半額 350 円を月 10 時間分ということで助成を行っているところでございます。

周知の件についてですが、ファミリーサポートセンターは支援会員、依頼会員の結びつきの中で支えていく事業ですので、支援を行う会員を増やしていくということはとても重要な課題で、市のホームページやファミリーサポートセンターは支援をするボランティアさんが運営していますので、そちらで発行する冊子で周知を図っているところです。今後ともファミリーサポートセンター、「在宅子育て家庭支援」についてご利用していただけるよう周知を図ってまいります。

松原委員長・・・

資料 4、11 ページの一番下と 12 ページの一番上に進捗状況が記載されています。ファミリーサポートセンターは 7,520 件の利用があったということですね。

後半の方のご意見についてお願いします。

文化人権推進課長・・・

平成 24 年度から、文化人権推進課が男女共同参画を所管することとなりました。先ほどお話しがありました、ワーク・ライフ・バランス等の啓発については、過去に人権・男女共同参画課で、企業の CSR 部の担当の方に来ていただいてワーク・ライフ・バランス等について、市内の事業者を対象に、先進的な取り組みについてお話しいただくといった啓発活動を行ったことがあります。

現実には長引く不況の中、経済が停滞し、正規・非正規雇用など格差が広がるような実態の中で、ワーク・ライフ・バランスを実行性の伴った施策につなげるとい

うのは難しいと考えられます。市では、その他パスポートという情報誌の中で取組みを紹介するなど啓発を行っています。

実効性のある取組みとは言えませんが、少しずつでもワーク・ライフ・バランスについての啓発に取り組みたいと考えています。

大鐘委員・・・ 周知のことですが、私も小・中・高とそれぞれ男の子がおりまして、実はこの事業について、自分が子育てをしているときには中々聞こえてきませんでした。この白書自体は、子育てをしているお母さんの生の声を聞いて作られたものなのか、疑問に思いました。実際にどのような聴取を行って出来たのか伺いたい。

松原委員長・・・ 資料の8のアンケート結果でも、68%方がこのきらきらプランを知らなかったという結果が出ています。周知というのは大きな課題となっています。ただ、計画を作る過程ではいろいろと市民参加や意見募集もされたという記憶がありますので、計画策定の具体的な経緯の中で市民参加をどのように実現されたかを事務局の方で、そもそものニーズ調査から行っていると思いますのでご説明いただけますか。

事務局・・・ 鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画の冊子の3ページ目をご覧ください。

この後期計画を策定するに当たっては、市民の皆様から意見をいただく他に、ニーズを調査するためのアンケート調査を実施しています。対象としましては、市内の就学前児童0から5歳の保護者から1,750人、就学児童1年生から6年生の保護者から1,750人、その他に25歳から40歳市民から500人、合計4,000人を無作為に抽出し、平成21年2月25日から平成21年3月17日の間でニーズ調査を実施しております。そのニーズを元に、必要なサービスを調査し、この計画を策定しました。

その他に、意見聴取の方法としては、4ページ目(4)にありますように、市民の皆様からの幅広い意見といたしまして、市民懇談会、団体別懇談会、中学生や学校のボランティア部に出向いて行きまして、お子さんとの意見交換なども行った上でこのプランを策定しております。

またパブリックコメントを実施して、計画書の素案に対しても意見をいただいております。

大鐘委員・・・ せっかく立派な計画があるのですが、知らなかった方が68%だったりするので、もう少し工夫して周知をしてはいかがでしょうか。子育てをしているお母さんを上手に巻き込んでもっと良いものにしていただきたいと思います。

68%の方がご存じないということでありながらも、別の方法が見つからないのか、もしご意見が出れば活かしていただきたいと思います。

松原委員長・・・ 本日は実際に子育てをされている委員の方がご出席されていて、例えばこうすると目に付くとか、実はアンケートもインターネットを使用して行っていますので、でもアンケートを答えていただいた中で、68%の方はこれを契機に、新たに721人の方がこの計画を知ったということは大きいと思いますが、こうすれば知ってもらえるといったこと、何かありませんか。

藤枝委員・・・ 私も今回この会議に参加するに当たって、初めてこのきらきらプラン後期計画というのを知りました。その後保育園で見てみたところ、計画書が置いてありましたが、実際手にとって見る方というのは非常に少ないのではないかと思います。私も気付いていませんでしたし。例えば、今私の子どもが通っている保育園であれば、私がこの会議に参加したことで、皆さんにメールなどでお知らせすることができませんが、それだけの範囲に留まってしまいます。

田島委員・・・ 私は幼稚園児の保護者なのですが、アンケートは毎年秋ぐらいに実施して、例えばある道路のこの部分が危ないとか、交通の便だとか気付いたことをお母さん方がアンケート用紙に記入して提出ということは行っています。ですが、保育園の保護者の方と同じようにプランの冊子があって自由に閲覧できるということは皆さんご存じではないと思います。市の公共施設に来る方、来ない方というのは全く別で、幼稚園に通う前から施設を利用している方は利用していますし、全く利用していない方もいますので、できれば、スターバックスさんなどのカフェだとかお母さん方や、家族で行くようなところの目につくところに置くなどすれば、知らない方が68%というのは少し解消されるのではないかと思います。

鎌上委員・・・ 私自身は、高校生、中学生、幼稚園の子どもがいるのですが、確かに幼稚園でも先生からアンケートを渡されて、記入して提出すれば反映されるかもしれないから出してくださいというお話しがあったのですが、お母さん方の中では何のことだかピンと来ていない方もたくさんいらっしゃると思います。

子育て支援懇談会では、定例会にこどもみらい課の方に来ていただいて、きらきらプランのことなど説明していただいていたので、私自身は少し分かっていましたが、やはり知らない方は多いと思います。例えば今ご意見があった子どもが集まる場所、イベント的なものがあった時に市の職員に来ていただいてお知らせしていただくのが良いと思います。また、冊子がパッと見て分かりにくいかな、というのはあります。全部読んだとしても理解が難しいと思いますので、もう少し分かりやすいものにしていただくと興味を持てるのかと思います。具体的な例が思い付かないのですけれども、そういったことはあると思います。

松原委員長・・・ いろいろな集まりの場があって、主任児童委員さんはいろいろ関わっていらっしゃると思いますが、何かヒントがあれば、いかがでしょうか。

菊池委員・・・ 主任児童委員は子育てサロンを主催しています。各子ども会館などでそれぞれ行っています。その場では主任児童委員が参加しているお母さん方の意見を吸い上げてこういった会議で発言していくなど行っていますが、参加していない小さなお子さんのママ達の意見をなかなか集められないなど実感しています。

堀田委員・・・ 子どもが生まれると、とても忙しくなってしまうてこのようなものを読む時間というのが無くなってしまいます。妊娠中の後期は、私の場合時間が結構ありまして、本を読んだりしていました。例えば妊娠中の病院の待合室に置いておくなどして、子どもが生まれる前にお母さん方が読んで頭の中に入れて上で子育てできると思います。

金川委員・・・ 昨年度も同様の議論をしております、その時にはこのプランの冊子としての認知度が低かったということだったと記憶しています。逆の言い方をしますと、この冊子を手にとった3人に1人がプランを知ったという見方もできると思います。ここに書かれている事業を実施している方は、それぞれの立場でいろいろな事業を展開されていて、この冊子というのはその事業を束ねたプランですので、この中に掲載されている事業はいろいろな局面でご存じだろうと思います。そうではない、一般の市民の方には、次世代の子どもたちのための総合的なプランを作っているという事実をもう少し周知してはどうかと思います。この冊子を全市民に配るというのは到底不可能ですし、様々な会合で普及される努力も必要ですけれども、プランを作っているということを広報、PRすることで、たまたま冊子を手にとった時にこれがそういうことだったのかということになるのではないのでしょうか。

松原委員長・・・ 委員の方からいろいろ発言をいただきましたが、その発言を踏まえて事務局からいかがでしょうか。

事務局・・・ きらきらプランを知っていましたかということアンケート形式で聞いたのは、平成23年度、今回が初めてとなります。それ以前は、きらきら白書を読んで頂いて、意見をくださいということでやらせていただいております。本日まだお渡ししていませんが、昨年度にご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、きらきら白書のダイジェスト版を作成いたしまして、実際に皆様のお手元に渡ったのはこのダイジェスト版だったかと思っております。この小さいダイジェスト版の方に意見用紙を挟ませていただいて、平成23年度意見募集を行ってございます。

その他にもプランにつきましては、例えば資料の中で、ビーチフェスタなどで出

張メディアスポットというものを開設しております、その中に展示等行ってプランについての周知を行ったり、行事がある際にはダイジェスト版を配架したりして広報を行っております。

その他に、皆様にはこのプランよりも本日お配りしたかまくら子育てナビきらきを手に取っていただいていると思いますが、この中でもプランのことについてふれさせていただきます。一番最後の81ページのところに「きらきらプラン、ご存知ですか」という形で掲載しております。周知につきましてはこのような形で行っておりますし、この後ご説明する予定でしたが、平成23年度進捗状況のきらきら白書を作成した際にはまたダイジェスト版をお作りしまして、皆様の所属している団体の方に私どもが出向いて、アンケートのお願いとともにプランのご説明などをさせていただいて周知をさせていただければと考えておりますので、その時にはご協力いただきたいと思っております。

松原委員長・・・ いろいろな形で目にはされているけれどもきらきらプランとして認知されていないということでしょうか。

子育てナビきらきのような官民協働の冊子の作り方もだいぶ定着されてきました。こちらは色が付いていて手に取りやすいと思っておりますので、こういったものを活かしていただければ良いのではないのでしょうか。

中身のことはいかがでしょうか。それぞれのお立場で、子どもや子育て家庭に関わっていらして、鎌倉市ここを考えてほしいな、あるいはここをもう少し拡充をしたいなということがあればご自由にご発言ください。結構このような場での発言が具体的な施策の拡充や改革につながるがありますので。

<意見等なし>

それでは、きらきら白書に関しての質疑はここまでとします。

次第7. 今後のスケジュール

松原委員長・・・ それでは、次第7今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ <今後のスケジュールについて説明>

本日第1回目ということで、皆様にご意見をお伺いしますが、昨年度は全ての協議会を平日の日中に開催していました。しかし、平日の夜間や、土日の開催のほうが都合が良いなどご意見がございましたら、2回目以降の開催日時等について検討させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

松原委員長・・・ 委員の中にはお仕事等の都合もあって、土日や夜間が良いという方もいらっ

しゃるかもしれません。なにかご希望等ありますか。

<意見等なし>

特にご意見がないようですので、今後も平日日中開催といたします。

それと、先ほど田島委員から発言がありましたが、例えば、市内の子ども110番の家にコンビニエンスストアが協力して下さっています。スケジュール的に今年は難しいかもしれませんが、買い物に行くコンビニなど、特に販売小売業の店舗とエリアマネージャーや、せっかく商工会議所の方も委員でいらっしゃいますので、この1年かけて協議をしていただければなんとかなるのではないかと思います。相手があることなので、置いていただけるかは分かりませんが、ぜひ検討してみてください。

藤枝委員・・・ こちらの冊子は皆さん持っています。こちらは自宅に届くのでしょうか。

事務局・・・ かまくら子育てナビきらきは、配付方法を変えまして、幼稚園、保育園については、保護者の皆さんにお配りいたしました。その他に、子育て支援センターなどの公の子ども関連施設に配架するとともに健診機関に置かせていただいています。また、母子手帳交付時にも一緒にお渡ししています。

松原委員長・・・ いろいろ努力されているようですが、一度いただいてもどこかに置いてしまったりするので、どこかで手に取れるようになっていけば良いかなと思います。開催日については、特にご要望ありませんでしたので、事務局の方で今後調整をお願いします。

次第8. その他について

松原委員長・・・ それではその他ということで、事務局から何かありますか。

事務局・・・ 4点ほどお知らせとお願いがございます。先ほどから話題に上がっております「かまくら子育てナビきらき」ですが、3月下旬から市民の皆様に配付しています。民間事業者と協働発行しておりまして、今回が2回目となります。広告掲載することによって市の費用負担が無く発行しております。内容としましてもオールカラーになっており、編集も事業者のノウハウを活かし、見やすいものとなっています。一番最後のページにきらきらプランについても掲載しておりますが、今後この記載内容につきましても本日ご意見をいただきましたので、検討をして情報発信していきたいと考えています。発行部数は昨年度の12,000部から17,000部に増刷し、先ほどもご説明しましたが、幼稚園、保育園では保護者に直接配付しています。本日は参考にお配りしましたので、どうぞお持ち帰りください。

2点目は、先ほどもお話しいたしましたダイジェスト版の配付についてですが、委員の皆様とそれぞれの団体での配付についてご相談させていただきたいと思います。後日お電話等でご連絡いたしますので、その際にはご協力をお願いいたします。

次に、本日の協議会の記録は、会議録として作成後皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。確認後、ホームページで公表させていただくものとなります。

最後になりますが、青少年課からお知らせがあります。青少年課長お願いいたします。

青少年課長・・・ 1点お知らせをさせていただきます。7月19日木曜日の午前中になりますが、鎌倉生涯学習センターで「メシが食える大人に育てる」というタイトルで講演会を行う予定となっております。平日の昼間になりますが、ぜひ皆様にご参加いただきたいと思います。今回講演会を開催するにあたりまして、本日もお越しいただいておりますが、鎌倉市青少年指導員連絡協議会、民生委員児童委員協議会、かまくら子育て支援グループ懇談会の皆様のご協力をいただいております。講演会の開催と同時に市内で活動されているいろいろな子育て支援団体、青少年育成支援団体の活動についてもそこでPRしていきたいと考えております。ご興味がお有りの方につきましてはチラシを何部かご用意しておりますのでこの後私の方までお越しいただければと思います。既に市内の小学校、幼稚園、保育園につきましてはチラシをお配りしております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

松原委員長・・・ 以上をもちまして、本日予定いたしましたすべての議事が終了いたしました。それでは事務局お願いします。

事務局・・・ 長時間に渡りましてありがとうございました。

これをもちまして、平成24年度第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会とします。